

都留市下水道運営委員会
委員長 奥秋 保 様

都留市下水道事業
都留市長 堀内 富久



諮 問 書

都留市の下水道事業は、「公衆衛生の向上」と「公共用水域の水質保全」に資するため、平成 5 年度から事業に着手し、平成 16 年度より順次供用を開始しており、計画的に施設整備を進めてまいりました。

令和 2 年度から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行したことにより、これまでの官庁会計に比べ、資産を含む経営状況を的確に把握することが出来るようになり、令和 4 年度には、令和 5 年度から 14 年度までの 10 年間を計画期間とする「都留市下水道事業経営戦略」を新たに策定し、本事業の継続的・安定的な運営を目指し取り組んでおります。

しかしながら、将来の人口減少や、事業運営人員の不足など、依然として、下水道事業を取り巻く環境は厳しく今後も続くものと想定される中で、下水道使用料は、供用開始以来、見直されていません。

下水道事業の運営にあたっては、地方公営企業としてより一層の経営努力を図ってまいりますが、将来に渡る持続可能な事業運営を図るため、都留市下水道運営委員会条例第 2 条の規定に基づき、ここに、適正な下水道使用料の改定を諮問いたします。

記

1. 下水道使用料の改定について